

埼玉県議会議員

あらい一徳

令和3年1月
発行：あらい一徳
あらい一徳県政調査事務所
〒364-0031 北本市中央1-81
Tel.048-594-1600 Fax048-594-1602

県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に
開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

安心、安全で豊かな暮らしの実現を目指して

今年も安心、安全で豊かな暮らしの実現のために全力投球!!

明けましておめでとうございます。旧年中は、格別のご指導とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。
令和2年目を迎えた昨年は年明け早々、中国・湖北省武漢市に端を発する、新型コロナウイルス感染症が日本のみならず、全世界に拡大しました。
特に昨年末からは、第3波の到来ともいえる事態が発生し、昨年末時点で国内の感染者数は約23万4,000人に達する一方、年末の書き入れ時を迎えた各種事業者が大きな打撃を受けました。加えて年明け早々、緊急事態宣言が発令されるなど、憂慮する事態が継続しています。
このため、今年も引き続き、感染予防の対策強化と地域経済の回復が喫緊の大きな課題と考えています。
令和3年の干支は丑です。丑年は、これから発展する前触れの年との言い伝えもあるとのこと。そこで、新たな成長の芽を息吹かせる一年にしていきたいと考えています。
あらい一徳県政報告第20号では、現在、本県が進めている新型コロナウイルス感染症対策や、日々の政治活動について、ご報告申し上げます。

感染症対策に万全の体制を 埼玉県が取り組んでいる主な事業

昨年春以降、県議会では各定例会において、新型コロナウイルス感染症への対策が主なテーマとなり、執行部と議論を重ねながら、各種施策に取り組んでいます。私も所属する自由民主党議員団は昨年春「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、執行部に対して、県民の皆様のご要望を踏まえて意見・提言を重ねてきました。昨年春には、新型コロナウイルス感染症の対策に特化した、100億円規模の基金を新たに創設し、施策を実施するための財源確保にも全力を挙げています。新型コロナウイルス感染症の対策として、県民生活の安心、安全のために、本県が取り組んでいる事業のうち、主なものは次の通りです。

中小企業・個人事業主等 家賃支援金 (産業労働部)

売り上げが一定程度減少した県内テナント事業者に対して、家賃の一部を補助し、家賃負担の軽減を支援しています。

1か月の売り上げが前年同月比で50%以上減少か、連続する3か月の売り上げの合計が前年同期比で30%以上減少などが条件となります。



県産農産物販売促進緊急 対策事業 (農林部)

インターネットを活用した販売を支援するとともに、飲食店向けの出荷ルートを開拓、拡大させるために、本県農産物を応援するキャンペーンを実施しています。



新型コロナウイルス感染症対策 (保健医療部)

感染が疑われる県民や、その濃厚接触者に対するPCR検査の実施をはじめ、軽症患者を対象とした、借り上げホテルなど宿泊療養施設の運営や、感染ピーク時を想定した、最大1408病床の専用医療施設の整備などに取り組んでいます。

また、医療崩壊を引き起こさないため、陽性患者の入院調整などに取り組むほか、病院や福祉施設でクラスター(集団感染)が発生した際の、COVMAT(コブマット：医師らで組織する専門チーム)の現場派遣なども進めています。

さらに、医療機関を受診する県民の安心、安全を考慮し、各医療機関に感染防護具の備蓄などの支援をするなど、万全の体制を敷いています。



社会福祉施設等への 感染症対策等支援 (福祉部)

施設内の感染症対策として、マスクや消毒液、防護服の配布を行うほか、個室改修、換気設備の設置を補助するほか、ICT、ロボット導入などに対する補助を行っています。



生活に困っている 世帯への支援 (福祉部)

緊急小口資金等の特別貸付を実施するために必要な貸付原資を補助するほか、住居確保給付金の支給、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給などを実施しています。



県営住宅の 一時提供 (都市整備部)

住所か勤務場所が本県内にある方で、離職や収入の減少により、現に居住している住宅の退去を余儀なくされている方や、その見込みがある方に、一時提供しています。



地域公共交通 緊急支援事業 (企画財政部)

感染防止対策を実施した上で、運行を継続するバスなどの地域公共交通事業者を支援するほか、収入が減少したバス路線の運行を補助するなどして、地域の皆様の足を確保しています。



避難所内感染症防止対策 物資備蓄費 (危機管理防災部)

避難所における感染防止を図るため、必要な物資を備蓄し、市町村と連携して、安心して避難できる環境を整備しています。



県立学校への 学習支援事業 (教育局)

臨時休業に伴う学習の遅れを解消するため、県立中学校・高等学校への学習指導員の配置や、学習指導員を配置する市町村への補助を行っています。



市町村立小中学校 外部人材配置事業 (教育局)

教職員の業務を補助するため、スクール・サポート・スタッフを配置する市町村への補助を実施しています。

特別支援学校 通学環境充実事業費 (教育局)

特別支援学校のスクールバスにおける、感染リスク低減のため、乗車率の高いバスに対して、増便を実施しています。



学校法人等助成費 (総務部)

感染拡大の影響で休業していた私立学校等の再開に向け、新たな人員配置をした際に補助し、学習環境の向上を図っています。

私立幼稚園等 緊急環境整備費補助 (総務部)

感染拡大防止のため、私立幼稚園等が保健衛生用品を購入した際に補助し、幼児教育の質の向上を図っています。



上記以外にも、さまざまな取り組みがありますので、皆様も日々の生活でお困りごとや、ご要望、ご相談などがありましたら、遠慮なく、あらい一徳県政事務所まで、お寄せくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

地域住民の皆様の快適な暮らしのために、要望活動にも全力投球

北本市、ならびに県央地域の利便性向上や、地域の皆様の安心、安全な暮らしを実現するための活動にも、精力的に取り組んでいます。以下は、最近の活動報告です。

屋内50メートルプールの整備を 県央地域に

本県では現在、国際大会などを開催可能な、公営の屋内50メートルプールの整備の必要性が議論されています。

こうした状況を



踏まえ、北本市を含む県央地域の4市1町(北本市、上尾市、鴻巣市、桶川市、伊奈町)の市長・町長、市町議会正副議長、我々県議会議員が

昨年、大野元裕知事にに対し、上尾市にある「さいたま水上公園」内に、屋内50メートルプールを整備するよう、要望活動を行いました。

県央地域は本県のほぼ中央に位置しており、国道17号や、上尾道路、圏央道も整備されるなど、県内外から多くの人が集まる上で、非常にアクセスが良いという利点があります。加えて、近くには、上尾運動公園や埼玉県立武道館、埼玉アイスパリーナなどが整備済みで、屋内50メートルプール誕生により、県央地域が多種多様なスポーツ施設の一大集積地になることも、全国に誇る本県の総合スポーツ拠点が生ずることになります。

要望活動では、整備候補地である地元・上尾市の畠山稔市長が「屋内50メートルプールの誕生は、県央地域53万人の熱意です」と力説。大野知事からは

「いろいろな方の意見をうかがい、真剣に考えたい」との言葉がありました。私も、県央地域選出の県議会議員として、県央地域への屋内50メートルの誘致に向けて、今後も、精力的に取り組むを進めていきたいと考えています。

一級河川 江川の早期の 治水対策を

近年、大型化した台風や局地的な集中豪雨などによる大規模な水害が全国各地で頻りに発生しており、河川の氾濫や堤防決壊など被害も甚大化しています。

北本市を含む、県央地域を流れ、荒川にそそぐ一級河川の江川一帯でも水害が頻発していることを踏まえ、昨年、本県の県土整備部に対して、江川の早期整備を求める要望活動を行いました。江川では平成27年7月の台風11号によって河川が氾濫し、通学途中の女子高校生が流されて死亡するという痛ましい事故が発生したことから、治水対策が喫緊の課題となっています。

要望活動では、流域自治体を代表して、桶川市の小野克典市長が「流域全体の治水安全度の向上を図るため、江川の中下流域においても、必要な対策の実施に向けた計画を速やかに進めていただきたい」などと求めました。



上尾道路Ⅱ期区間の 早期整備を要望

江川の上流域では調整池の整備を進めるなど、洪水解消へ向けた取り組みが進んでいます。今後も、治水対策には全力で取り組みます。



道路網の整備は、地域間交流を促進して地域の発展を図り、また、地域住民の安全で安心な暮らしを支える必要不可欠な社会資本であり、その早期整備を強力に推進するための要望活動にも全力で取り組んでいます。

昨春秋、国土交通省に大西英男副大臣や栗田卓也事務次官を訪ね、国道17号上尾道路の早期整備に対する地元の熱意を伝えてきました。

具体的には下記の項目などです。

- ①上尾道路Ⅱ期区間(圏央道桶川北本インターチェンジ付近)鴻巣市(箕田)の早期整備
 - ②上尾道路Ⅰ期区間(さいたま市西区宮前町)圏央道桶川北本インターチェンジ付近の全線4車線化
 - ③物流上、重要な道路輸送網として、上尾道路の重要物流道路の指定
- 現在の慢性化している交通渋滞の解消や沿道環境の向上はもとより、沿線の開発に伴う雇用促進や地域活性化、災害時の緊急輸送路確保などの観点から、上尾道路の早期整備・完成は地元の悲願であります。粘り強く要望を続けていきます。

北本市内の安全対策も、着々と進展

北本市内において、安全対策のご要望をいただくインフラ整備が多数あり、その整備にも全力で取り組んでいます。

中仙道の整備 今春の拡幅に向け進行中

北本市の中央部分を南北に縦貫している都市計画道路中仙道(県道鴻巣桶川さいたま線)は、本宿地内の一部、未整備区間が存在しています。が、今春の供用開始に向けた整備が、着々と進められています。

この未整備区間をめぐっては、平成30年春に地元住民が4,600人分の署名を集めるなどして、道路や歩道の拡幅、電柱地中化などの整備を要望した経緯があります。こうした地元の熱意を受けまして、県が収用委員会に裁決申請を行い、同春秋収用委員会が県の訴えを認める形で、収容する土地が決まり、未整備区間の整備へ向けた動きが本格化しました。

昨秋より行われていた、大型重機を使っての汚染された土壌の入れ替え工事なども完了し、その後、道路と歩道の拡幅整備が始まりました。早ければ3月末には、新たに整備された道路や歩道の通行が可能となります。



県道下石戸上富浦線の 歩道整備に着手

中丸小学校の南側を東西に横断する県道下石戸上富浦線は近年、圏央道の開通に伴って、大型車両の通行が増加している一方で、歩道部分は狭隘なままです。こうしたことから、中丸



小へ通う児童や、付近の住民の安全な通行をどう確保するか、大きな課題となっていました。

このため、北本県土整備事務所に對して、歩道拡幅の要望を続けてきた結果、歩道整備事業への着手が正式に決まりました。

具体的には、県道下石戸上富浦線の北側(中丸小側)約240メートルの部分の歩道を拡幅し、幅員は約2.5メートルとなる計画です。先こう、地元説明会を実施したところです。

すでに路線測量や道路の詳細設計などが済んでおり、今後、用地の取得、道路工事という流れになります。

老朽化した国道17号を 路面修繕

北本市内を南北に縦貫する基幹道

路である国道17号は、トラックなど大型車両の通行量が増加していることもあり、老朽化に伴う振動が激しく、沿道の地域住民の方々からは「夜も眠れず、日常生活に支障を来している」などの切実な声が上がっていました。

国土交通省に早期の対策を強く要望した結果、路面のひび割れ状況など、傷みの激しい場所を調査していただき、平成28年度より、順次、路面の修繕に取り組んでいただいています。

修繕が始まって5年目となる本年度は、中丸地内、北本・宮内地内、深井地内の計5か所(1か所あたり50メートル)で、傷んだ路面の修繕を行なうことが決まりました。近く、着工する見通しです。

今後とも沿道住民の方々の快適な住環境確保のため、国道17号の振動対策に積極的に取り組んでいきます。



皆さまとより良い故郷づくりを

本県は今後、急速な高齢化が進む一方で、生産年齢人口は減少に向かうなど、大きな転換点を迎えようとしています。

そうした中であって、これからのまちづくりはどうあるべきなのか?を真剣に考える時期に來ていると痛感しており、市民の皆さんお一人お一人のお力を借りながら、希望の溢れる埼玉を新たに築き上げていかなくてはと考えています。

こうした考えのもと、私、あらいい徳は、それぞれの地域で、直面する課題について市民の皆さんとざっくばらんに話し合う懇談会を開催したいと考えています。団体・サークルなどのグループでも個人でも結構です。懇談会をご希望の皆さん、

あらいい徳県政事務所
(TEL 048-594-1600)まで
ぜひ、ご連絡をください。

